

第2回市議会定例会終わる

一般会計補正予算などを可決

第2回市議会定例会が、5月29日から6月11日までの14日間にわたり開かれました。

最終日の本会議では、各担当委員会に付託されていた議案について委員長報告の後、平成21年度一般会計補正予算など15議案を原案どおり可決しました。

次いで、薬害C型肝炎・ウイルス

性肝炎患者の救済に関する意見書が追加上程され、原案どおり可決されました。

可決された主な議案は、次のとおりです。

＜補正予算＞

▷平成21年度一般会計補正予算

＜条例の一部改正＞

▷手数料徴収条例の一部改正▷

体育諸施設の設置等に関する条例の一部改正▷食育推進会議設置条例の一部改正▷牧田財産区、一之瀬財産区及び時財産区管理会条例等の一部改正

＜その他＞

▷請負契約の締結▷財産の取得▷市道路線の認定▷市道路線の廃止



7月11日～20日

夏の交通安全
県民運動

ゆずりあう
心で夏の
交通事故防止

運動の重点

- ▷飲酒運転の根絶
- ▷子どもと高齢者の交通事故防止
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

電力メーター設置に補助

今年度は、環境価値を市が買い取るために必要な電力メーターの設置に対して補助を行います。

- * 応募条件/市内に住居登録があり、自ら居住する住宅に平成19年4月1日から21年12月28日までに太陽光発電設備を設置した人(市税を完納していること)
- * 募集期間/7月21日～12月28日
- * 募集件数/200件(先着順)
- * 補助金額/1件2万円
- * 応募方法/環境衛生課に備え付けの申込書に必要書類を添えて、同課へ(申込書は市ホームページからダウンロードもできます)
- * その他/家庭で省エネルギー活動を実践していただき、アンケートにご協力いただきます



電力メーター

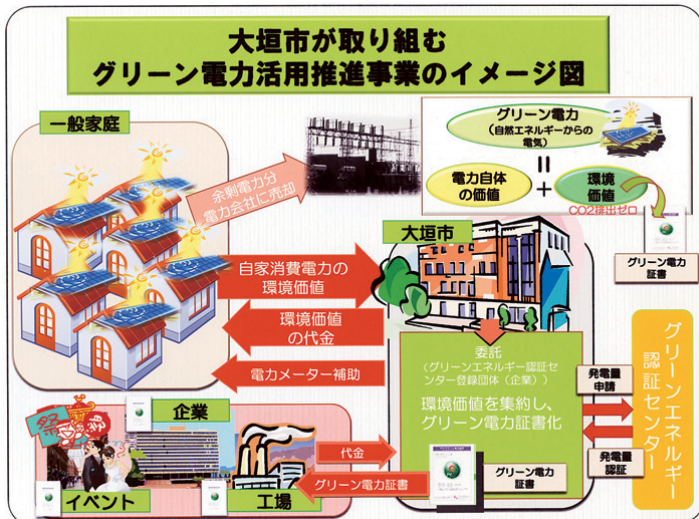
説明会を開催

①工事業者向け説明会

- * 対象/太陽光発電設備・電力メーターの設置を行う工事業者
- * とき/7月15日(水) 午前10時～正午
- * ところ/市役所4階大会議室

②市民向け説明会

- * 対象/市内に在住または在住予定の人
- * とき/7月20日(月・祝) 午後2時～4時
- * ところ/情報工房5階セミナー室(小野4)



市は、一般家庭の太陽光発電設備から発電される電力の環境価値を買い取り、企業に購入してもらう「グリーン電力活用推進事業」を実施します。

太陽光発電を普及推進

太陽光(自然エネルギー)で発電された電気は、二酸化炭素を排出しないなど、地球温暖化防止に貢献する「環境価値」があり、グリーン電力と呼ばれています。

グリーン電力活用推進事業は、太陽光発電設備で発電された一般家庭の電力のうち、自家消費された電力の環境価値を市が3年間買い取ります(上限2,000kWh/年、20円/ kWh)。買い取った環境価値は、グリーン電力証書化して、企業などに購入してもらうものです。

市が買い取った環境価値の代金が一般家庭の設備設



環境にやさしい太陽光発電

置者に還元されることで、太陽光発電をより一層普及推進し、エネルギーの地産地消による環境保全の輪を広げていきます。

☆事業に参加した場合の例(受け取れる環境価値の代金)

- 年間2,000kWhの太陽光発電による電力を自家消費し、その環境価値を市が20円/kWhで買い取った場合。
- 《1年分の代金》2,000kWh×20円=40,000円
- 《3年分の合計代金》40,000円×3年=120,000円

グリーン電力活用推進事業(環境省モデル事業)
太陽光発電の環境価値
市が買い取ります

詳しくは、
環境衛生課
(内線413)へ。